

令和4年5月2日
警防課救急室

応急手当関係者 各位

令和4年度応急手当講習会について

5月2日からの新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた対応は、下記のとおりとします。

記

- 1 救急講習開催日前の7日間で申込者の所属において陽性者が発生した場合は、講習会の実施を見合わせます。
- 2 自主的に開催する講習会については、以下の事項を徹底した上で器材の貸出のみ行います。
 - (1) 救急講習会の実施形態
 - ア 実施する講習会は原則、救命入門コース（45分）とする。
 - イ 1回の受講人員は最大で20名とする。
 - ウ 訓練用人形（リトルアン）への人工呼吸は行わない。
 - エ 器材の共有は避け、訓練用人形、AEDは1名1体とする。
 - オ 「受講者名簿」により、指導者と受講者の連絡先を把握する。
 - カ 「チェックリスト」を使用し、感染対策に努める。
 - (2) 基本的感染対策
 - ア 実施前に体温測定し、37.0度以上の場合、参加不可とする。
 - イ 3密回避を徹底し、受講者との間隔は最低1m以上とする。
 - ウ 会場入室前、退出後の手指消毒を徹底する。
 - エ 指導者、受講者ともにマスクを着用する。
 - オ 30分に1回、会場の換気を行う。
 - カ 返却前に器材の消毒を実施。
- 3 その他
上記以外の場合は、救急室へご相談ください。

【問合せ先】
警防課救急室 樋口・羽鳥
電話：025-757-1558